



消防団員募集中

消防団員とは？

消防団員は、非常勤の特別職地方公務員として各自の職業に就きながら、災害時などに活動します。

どのような活動をしているの？

消火活動や救助活動、台風などの風水害時には河川の水位警戒や土のう積みなど幅広く活動します。平常時は、訓練や応急手当の普及指導、市民への防火指導や広報活動など防災力を高める重要な役割を果たしています。

いつ訓練しているの？

週末や平日の仕事終わりに集まって訓練しています。

仕事していても大丈夫？

消防団員は、各自の職業に就きながら、災害時に活動したり、平常時は訓練や広報活動を行っています。

女性も活躍できるの？

現在、全国で約2万人以上の女性消防団員が活躍しています。当市でも17人の女性消防団員が応急手当や広報活動などで活躍しています。

入団について

資格：年齢18歳以上で市内に居住または勤務している方。（男女問いません）

報酬等：年間一定額の団員報酬のほか、災害出動などの手当が支給されます。

また、5年以上在籍された方は、退団の際に退職報償金も支給されます。

公務災害補償制度：消防団活動中のケガ等に対して公務災害補償制度があります。

消防団福祉共済制度：公務を問わず、ケガ・疾病により一定期間入院した場合の入院見舞金や、死亡・重度障害の状態になった場合の一時救援金の支給などがあります。

表彰制度：消防団員としての功績に対して、様々な表彰制度があります。

機能別消防団：消防団員・消防職員のOBの方が入団し、災害活動のみ従事します。

入団を希望される方、詳しく知りたい方は、市消防本部総務課 地域消防グループ ☎53-1152 まで

■問い合わせ■ 消防本部 ☎ 54-0119